ISSN 0288-3783



# 追手門経済論集

第60巻　第2号
2026年3月

佐藤伸行教授退職記念号

送別のことば　橋本圭司　i

佐藤伸行教授　略年譜および業績目録　1

論　文

ネットワーク理論にもとづくグローバル生産ネットワークの脆弱性に関する分析　遠山弘徳　11

３大都市圏別にみた女性の就業状況の推移：関西を中心に　長町理恵子・前田正子　47

OE50「再定義」に関する覚書　佐藤伸行　73

追手門学院大学経済学会

# 追手門経済論集編集規程

（2025年11月13日制定）

（目　的）

第１条　追手門経済論集（以下「論集」という。）は追手門学院大学経済学部における活動の成果の発表を目的とする。

（編集・発行等の機関）

第２条　論集の企画、原稿の募集及び編集は、経済学会機関誌編集委員会（以下「委員会」という。）が行い、発行は追手門学院大学経済学会（以下「学会」という。）が行う。

２．委員会は、経済学会長、経済学会機関誌編集委員及び経済学会長が指名した者をもって構成員とする。

（執筆者の資格）

第３条　執筆の資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、執筆は公募とする。

⑴　正会員

⑵　学生会員のうち、経営経済研究科経営経済専攻博士後期課程に在籍する者

⑶　その他、委員会が認めた者とする。

２．前項⑵については、別途定める『経営・経済研究科大学院生による「経営論集」および「経済論集」に投稿する際の審査手続き取扱要項』に基づき手続きを経るものとする。

（原稿の要件）

第４条　論集に執筆する原稿の要件は次の各号のとおりとする。

⑴　未発表であること。

⑵　完成原稿であること。

⑶　原稿の種類は次のいずれかに該当するものであること。

①　論文

②　研究ノート

③　その他、学会の承認を得たもの

⑷　追手門学院大学研究倫理規程を遵守した研究原稿であること。

（原稿の採択）

第５条　執筆原稿の掲載の採否は委員会が決定する。

（論集の発行）

第６条　論集は、各年度２回発行することとし、各年度の原稿募集・執筆期限・発行日は委員会が決定し、公表する。

（原稿の形式）
第７条　論集に執筆する原稿の形式は、委員会が別に定める「追手門経済論集執筆要領」によるものとする。

（校　正）
第８条　校正は著者校正とし、校正期限を遵守し、校正時に大幅な訂正を行わないこととする。
２．執筆者が前項の規定に反した場合、第５条の規定を準用する。

（著作権等）
第９条　論集の論文等に関する著作権は、学会および執筆者に帰属するものとする。
２．前項の論文等は、原則として追手門学院大学機関リポジトリに公開するものとする。

（改　廃）
第10条　この規程の改廃は、委員会の議を経て、学会の評議員会の議決で行う。

附　則
１．この規程は、2025年11月13日から施行する。
２．この規程の制定に伴い、追手門経済論集投稿規程（2016年11月10日制定）は、2025年11月12日をもって廃止する。

## 追手門経済論集執筆要領

追手門経済論集編集規程第７条に則り、執筆原稿の形式を以下のように定める。
１　原稿の制限枚数（本文・註・図表等のすべてを含む）は、以下のとおりとする。
⑴　論文：印刷製本時の頁数換算で30頁程度。（１頁42字×33行、但しタイトル・要約・キーワード１頁分を含む）
⑵　研究ノート・資料：印刷製本時の頁数換算で15頁程度。（１頁42字×33行）
⑶　書評：印刷製本時の頁数換算で４頁程度。
２　原稿は、以下の方法で提出すること。
⑴　電子データをメールや記憶媒体（USBメモリ、CD-R等）にて提出すること。
⑵　電子データを提出する際には、ファイル名を明記すること。
３　原稿には、欧文題目・欧文名を添えること。
４　原稿には、要約・キーワードを添えること。
５　図・写真・表等を転載・引用している場合は、執筆者が著作権者に転載・引用の許可をとっているものとする。また、追手門学院大学機関リポジトリへの掲載許可も取得すること。

## 執筆者紹介　（収載順）

橋本圭司……本学経済学部教授
遠山弘徳……本学経済学部教授
長町理恵子……本学経済学部教授
前田正子……甲南大学マネジメント創造学部教授
佐藤伸行……本学経済学部教授

## 経済学会評議員

会　長　橋本圭司
評議員（ABC順）

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 阿部晃大* | 安藤順彦 | 車　競飛 | 段　杰一 | |
| 藤好陽太郎 | 長谷川路子 | 橋本圭司 | 何　彦旻 | |
| 細井雅代 | 木下智博 | 北村亮真 | 北村友宏 | |
| 栗山直子 | 松田年弘 | 村田美希 | 長町理恵子 | |
| 内藤雄太 | 小椋真奈美 | 奥井克美* | 佐藤伸行 | |
| 杤尾真一 | 遠山弘徳 | 豊田宏樹 | 山口公一 | |
| 四塚朋子 | | | | |

＊：編集・庶務

# 追手門学院大学経済学会会則

（名　称）
第１条　本会は追手門学院大学経済学会と称する。
（目　的）
第２条　本会は学術の発展に寄与し、会員の研究の振興及び相互の親睦をはかることを目的とする。
（事務所）
第３条　本会の事務所は追手門学院大学経済学部内に置く。
（事　業）
第４条　本会はその目的を達成するため次の事業を行う。
(1)　機関誌の刊行及び研究成果の発表等
(2)　研究会及び講演会の開催
(3)　その他本会の目的達成に必要な事業
（会　員）
第５条　本会は次の会員をもって組織する。
(1)　正 会 員　追手門学院大学経済学部専任教員
(2)　学生会員
イ　追手門学院大学経済学部学生
ロ　追手門学院大学大学院経営・経済研究科経営経済専攻博士前期課程　修士（経済学）学生及び経営経済専攻博士後期課程　博士（経済学）学生
ハ　上記に準ずる資格を有し評議員会が入会を認める者
(3)　賛助会員　本会の趣旨に賛同し、評議員会が入会を認める者
(4)　名誉会員　追手門学院大学経済学部名誉教授
第６条　削除
（役　員）
第７条　本会の役員として、会長、評議員及び委員をおく。
第８条　会長には追手門学院大学経済学部長を、評議員には同学部専任教員をあてる。委員は同学部専任教員中より互選する。
第９条　会長は本会を統括し、評議員会は重要事項を審議し、委員会は会務を執行する。
第10条　委員は庶務、編集委員各２名とする。任期は１年とし、再任をさまたげない。
（収　入）
第11条　本会の運営に要する支出は、次の収入をもってあてる。
(1)　追手門学院大学より配分された予算
(2)　寄附金
第12条　削除
（総　会）
第13条　本会の重要事項報告のため毎年１回以上総会を開催する。
（会則の改正）
第14条　会則の改正は、評議員会の議決による。
付　記（第６条関連）
削除

附　則
本会則は昭和41年４月23日より施行する。
附　則
本会則は昭和51年３月31日より施行する。
附　則
本会則は昭和54年６月14日より施行する。
附　則
本会則は昭和59年４月１日より施行する。
附　則
本付記は昭和59年７月５日より施行する。
附　則
本会則は昭和61年２月１日より施行する。
附　則
本会則は平成７年４月１日より施行する。
附　則
本会則は1998年４月１日より施行する。
附　則
本会則は、2000年４月１日より施行する。
附　則
本会則は、2005年４月１日より施行する。
（国際経済学科の存続に関する経過措置）
国際経済学科学生は、この会則改正後の第５条(2)の規定に関わらず、2005年３月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなる日までの間会員であるものとする。
附　則
本会則は、2006年４月１日より施行する。
附　則
本会則は、2014年４月１日より施行する。
附　則
本会則は、2016年10月１日より施行する。
附　則
この会則は2019年４月１日から施行する。

令和８年（2026年）３月31日発行
追手門経済論集　第60巻　第２号
編集・発行者　追手門学院大学経済学会　大阪府茨木市太田東芝町1-1
会長　橋本圭司　Tel　072（665）9237
印刷者　川西軽印刷株式会社　大阪市中央区上町Ａ番22号
Tel　06（6761）5768

# THE OTEMON KEIZAI RONSHU
# (THE OTEMON ECONOMIC REVIEW)

VOL. 60, No. 2 March 2026

*Contents*

Dedication to Professor Nobuyuki Sato - Science and Common Sense -
..... *Keiji Hashimoto* i

A Profile of Prof. Nobuyuki Sato: His Achievements and Personality
His Career and Bibliography of Nobuyuki Sato ..... 1

**Articles**

Structural Vulnerabilities in Global Production Networks:
A Supply-Side Perspective Using Ghosh Models and Network Theory
..... *Hironori Tohyama* 11

Trends in Female Employment in the Three Major Metropolitan Areas:
Focusing on the Kansai Region ..... *Rieko Nagamachi, Masako Maeda* 47

Reflections on the Redefinition of OE50: A Special Program in the
Faculty of Economics, Otemon Gakuin University ..... *Nobuyuki Sato* 73

OTEMON GAKUIN DAIGAKU KEIZAI GAKKAI
(THE ECONOMIC SOCIETY OF OTEMON GAKUIN UNIVERSITY)
IBARAKI, OSAKA, JAPAN

追手門経済論集 第六十巻 第二号
令和八年(二〇二六年)三月
追手門学院大学経済学会